

Liaison Office Report Vol.17

最高裁判所では、毎年、各裁判所や外部関係機関の御協力を得て、外国の裁判官や司法修習生等を受け入れて1～3か月にわたる長期の研修を行っています。今年度は、一昨年のうちに入国して大学や外部機関での研修を始めていたお二方の研修を行うことができました。今回の渉外レポートでは、研修生へのインタビューをお届けします。

韓国研修判事

今年度は、ソウル地方法院の趙允旌（チョ・ウンジョン）判事が、令和2年9月から同年10月にかけて、最高裁及び東京高地家簡裁において概要説明、庁舎見学、裁判傍聴等の研修を受けました。インタビューは、研修初日に行いました。

Q： 本日から裁判所研修が始まりましたが、どのような経験をしたいですか。

A： 私は、韓国では刑事裁判を担当していましたが、日本では、いろいろな分野の訴訟について広く学びたいです。庁舎見学では、韓国と日本の裁判所庁舎の違いを見てみたいですね。例えば、韓國の地方法院では、部長裁判官と陪席裁判官の執務室が分かれていますが、部長は個室で仕事をするんですよ。

Q： 今回の日本滞在中、休暇で訪れた場所はありますか。

A： 私はもともと日本が好きで、これまでに何度も旅行に来たことがあります。今回の滞在では残念ながらCovid-19の影響であまり観光できていませんが、横浜、鎌倉、江の島などの近場には訪れました。トレッキングが趣味なので、これからは日光や尾瀬にも行きたいですね。

Q： 日本を楽しんでいただけて嬉しいです。日本食もお好きですか。
A： はい、特にそばが好きです。どら焼きなどの和菓子もよく食べますよ。日本はデザートの種類が豊富で嬉しいです。



素敵なお笑顔でインタビューに応じてくれた趙判事

**DAAD (Deutscher Akademischer Austausch Dienst,
ドイツ学術交流会) 研修生**

令和2年10月から同年12月にかけて、最高裁
及び東京高等裁判所において研修を受けた
[REDACTED]さんにお話を伺いました。



Q : DAAD の研修プログラムを利用して令和元年9月から来日していたということですが、同プログラムに参加してみようと思ったきっかけや、裁判所研修中の関心事項を教えてください。

A : 父が日本人ということもあり、昔から日本に関心がありましたし、[REDACTED]自國以外の手続を詳細に見ることのできる一生に一度の経験だったと聞いていたので、私も同じ経験がしてみたいと思いました。また、私は、将来、国際仲裁の分野で働くことを目標にしており、様々な国の法制度や訴訟手続の知識が非常に重要と考えています。ですから、今回の研修においては、日本とドイツの制度の違いなどを体感してみたいです。

Q : 今回の日本滞在中の思い出や日本の好きなところを教えてください。

A : Covid-19 の影響であまり観光できていません。それでも、滞在中に京都を旅行できたのは、良い思い出です。和食は、全般的に好きですが、焼き鳥が一番好きです。また、日本の銭湯や温泉文化は最高だと思います。

Q : 裁判手続に限らず、日本とドイツで違うと感じたところはありましたか。

A : 日本の夏は湿度の高さのために過ごしにくくと聞いていますが、どの場所にいっても大抵エアコンがついているので、それほど過ごしにくさを感じませんでした。かえってドイツでは、エアコンがついていない場所が多いので、体感的には、日本よりも暑い気がします。

裁判手続の面では、民事事件を傍聴した際、弁護士のついていない当事者本人が、法廷で他方当事者に質問をしていたことが印象的でした。ドイツでは、基本的に弁護士をつけることが強制されており、弁護士でない本人から質問を行うことは考えにくいからです。



ナゾと海外…

ロックダウン生活



東京地方裁判所判事補（特例） 大橋勇也
(令和元年度判事補海外留学研究員・
ウォリック大学派遣)

新型コロナウィルスの蔓延のため、英国では、3月中旬から、原則として、生活必需品の購入、1日1回の散歩以外の外出や、スーパーマーケット、薬局、郵便局、銀行、飲食店（持帰りのみ）などの日常生活に必要不可欠な店舗以外の店舗営業が禁止されました。この禁止令は、罰則が伴う厳格なもので、私が住んでいた街では、多くの警察官が警らして、不必要な外出を控えるよう呼びかけていました。

裁判所のHPには、新型コロナウィルスへの対応が逐次アップデートされ、裁判所への出頭等を控えるようにと注意する一方で、実務指針を改訂して手続を整備し、緊急性の高い事件をリモ

ートで停滞することなく進めていくこと等が公表されていました。

私は、帰国までの約1か月半、[REDACTED] ロックダウン生活をしていましたが、当初こそ、スーパーからモノが消えるなど不安があったり、公園での遊具の使用も禁止され、[REDACTED] [REDACTED] 普段の生活とは異なる状況ではありましたが、みなさんの気遣い、優しさや温かさに助けられて、不自由なく過ごすことができました。



今後の予定

3月に、司法研修所で、アメリカ合衆国マサチューセッツ地
区連邦地方裁判所ウィリアム・G・ヤング判事を迎えて令和2年
度外国司法専門研究会が、裁判所職員総合研修所で、フランス國
立書記官学校長（予定）を迎えて講演会が、それぞれ行われま
す。いずれも、コロナ禍で利用が活発になったインターネットの
ウェブ・ミーティング機能を活用して、海外にいる講師からお話
を伺う貴重な機会です。これらの様子は、次号の涉外レポートで
お届けします。



↑ヤング判事



↓仏国立書記官学校